

条例の制定・改正

南九州市火葬場条例の一部改正

- ・南薩地区衛生管理組合から離脱し、颯娃浄楽苑と川辺火葬場で本市全域の火葬を行う。
※平成31年4月1日から
- ・火葬場使用料の変更
大人(13歳以上)4000円 → 8000円
小人(13歳未満)3000円 → 6000円
※令和元年7月1日から

(原案可決)

南九州市敬老祝金等支給条例の一部改正

- ・敬老祝金の受給対象者と額を改正するもの。
改正前:「80歳, 88歳 5000円」
改正後:「88歳 10000円」

(原案可決)

南九州市課設置条例の一部改正

- ・南九州市の行政組織を再編することに伴い所要の改正をしようとするもの。
- ・「農政課」と「畜産課」を統合し、「農政畜産課」に改める。(否決)

(審査の過程)

総務・産業建設常任委員会で連合審査
→総務常任委員会において、賛成少数で否決
(本会議での採決)

反対討論と賛成討論が出されたが、起立採決において賛成少数で否決

(主な反対討論の主旨)

畜産業は、南九州市の基幹産業である。課を統合せず、専門課を残すべきだ。

(主な賛成討論の主旨)

行政改革を進める上で、職員減に対応した組織運営を行う必要がある。現実への対処も重要。

その他の条例

- ・南九州市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市介護保険介護給付費準備基金条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市公営住宅条例及び南九州市特定賃貸住宅条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正 (原案可決)

- ・南九州市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 (原案可決)
- ・消費税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 (原案可決)
- ・南九州市移住・交流お試し居住条例の制定 (原案可決)
- ・南九州市立学校設置条例の一部改正 (原案可決)
- ・ミュージアム知覧条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市川辺やすらぎ館条例の一部改正 (原案可決)
- ・南九州市一般住宅条例の一部改正 (原案可決)

議会を傍聴してみませんか

次の議会は6月19日(水)開会予定

※手続き簡単 本館2階で住所・氏名を書きだけ

6月定例会

6月19日(水)	本会議(開会)	補正予算等質疑・委員会付託、一般質問
20日(木)	本会議	一般質問
21日(金)	本会議	一般質問
24日(月)	常任委員会	補正予算等審査
28日(金)	本会議(閉会)	補正予算等採決

◆議会中継◆
インターネット配信または各庁舎ロビーでご覧いただけます。

浮邊 泰祐氏

颯娃町別府

松窪 まゆみ氏

颯娃町御領



◆人権擁護委員◆
人権擁護委員は、市が議会の意見を求め、法務大臣に推薦します。
任期は、法務大臣が委嘱する令和元年7月1日から3年間です。

人事案件

ふるさと寄附金事業費などを補正

一般会計補正額
補正後予算総額

1億9448万円
227億504万円

30年度
3月補正

一般会計補正予算

総務費

ふるさと寄附金事業費

1億1265万6千円

不被害虫対策費

△1282万円

農業水産事業費

活動火山周辺地域防災
営農対策事業費

1億285万4千円

特別会計 補正予算

国民健康保険事業

一般被保険者療養給付費

△6961万円

一般被保険者の療養給付費の実績及び伸び率により推計した医療費等負担金、不用見込み分を減額するもの。

土木費

県道整備事業費

233万2千円

介護保険事業

居宅介護サービス給付費

3500万円

給付費の不足が見込まれるため補正を行うもの。

民生費

私立保育所等運営費

3435万8千円

教育費

小学校教育振興事業費

△620万円

入所見込児童数の増加に伴い施設型給付費(委託費)を増額するもの。

特別支援教育支援員の勤務時間の実績見込みやパソコンリース開始時期変更に伴う不用額の減額、また、準要保護児童の増加に伴い就学援助費を増額するもの。



県道石垣加世田線(下山田地区)



御領体育館

社会体育施設管理費
1274万2千円
御領体育館の屋根部分が経年劣化により雨漏りが発生し、天井・床の腐食や漏電などの危険が生じる恐れがあることから、使用者の安全を確保するため工事請負費を増額するもの。

平成31年1月11日に第1回臨時議会が開催され、補正予算1件が可決されました。